様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025 年　6月　16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃおあしすきさいち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オアシスKisa1  （ふりがな） きさいち　たかこ  （法人の場合）代表者の氏名 私市孔子  住所　　〒277-0871  千葉県柏市若柴178番地4  柏の葉キャンパス148街区1  ウェスト3階V130  法人番号　3040001137834  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDX推進への取り組み | | 公表日 | 2025　年　　4月　6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://oasis.kisa1.shop/aboutdx/ | | 記載内容抜粋 | 「デジタル技術を通じて社会の未来を創造する」という経営ビジョンのもと、当社は社内のDX推進に積極的に取り組んでいます。  具体的には、業務のデジタル化、クラウド技術の活用、AIを用いた業務効率化 などを推進し、業務の透明性・生産性の向上を目指します。  また、最新のデジタルツールやITインフラを積極的に活用し、柔軟かつ迅速な意思決定が可能な経営基盤の確立 を進めてまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である代表取締役 私市孔子により、2025年4月6日に承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年 6月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://oasis.kisa1.shop/aboutdx/  DX戦略 | | 記載内容抜粋 | データ活用の取り組みを積極的に推進し、単なるデータ共有やツールの導入に留まらず、**データそのものの利活用を通じて具体的な変革を実現すること**を重視しています。   1. **データ蓄積**    * クラウド技術を活用し、ナレッジを**蓄積**します。最新のIT技術の動向やツール等の情報および顧客の必要とする物や人材情報等をデータとします。 2. **データ活用**    * 蓄積したナレッジデータを**活用**し業務プロセスのボトルネックを特定し、最適化を図っていきます。 これにより、顧客の要望に素早く対応し、顧客満足度、業務の生産性の向上が期待でき営業活動の成功へと推進していきます。 3. **AIと自動化技術の活用**    * 顧客の行動データや過去のサービス利用履歴などの多様なデータを活用し、顧客一人ひとりに最適な商品提案等を行うために、AIや自動化技術を活用し**変革**を実現しています。 4. **業務のデジタル化と効率化**    * 各種SaaSツール（業務管理・タスク管理ツール）を導入し、社内業務の可視化と自動化を目指す    * 業務プロセスをデジタル化し、時間やリソースの最適化を図る 5. **セキュリティ対策の強化**    * 最新のセキュリティ対策技術を考察し、情報資産を適切に管理する 6. **業務プロセスの最適化と生産性向上**    * クラウド技術、AI、およびデータ分析ツールを導入・活用し、**取得したデータを基に業務プロセスのボトルネックを特定し、最適化を図っています。** これにより、年間20%の効率改善を目指し、業務の生産性を飛躍的に向上させる**変革**を推進しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である代表取締役 私市孔子により、2025年4月6日に承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://oasis.kisa1.shop/aboutdx  DX推進体制と人材教育 | | 記載内容抜粋 | 当社では、代表取締役をDX推進責任者（CDXO）として任命し、経営層主導のもとで全社的にDXを推進しています。 プロジェクト単位で実務メンバーを編成し、外部パートナーと連携して導入・検証を進めていきます。 さらに、各部門との連携を通じて、現場ニーズを反映した改善・展開を図っていきます。  DX人材については、社員一人ひとりがデジタルスキルを伸ばせるよう、社内外の学習機会を提供していきます。 また、外部専門人材との協働により、最先端の知識・技術を取り入れつつ、社内人材の成長と確保を促進していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://oasis.kisa1.shop/aboutdx  DX戦略に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DX推進のためのITシステム環境を整備し、業務効率とセキュリティの両立を図っていきます。クラウドサービスを活用し、社内の情報共有・ファイル管理を効率化を目指します。  **リモートアクセスの最適化**   * クラウドストレージや仮想デスクトップ環境を導入し、場所を問わず業務ができる体制を構築 * セキュアで高速なネットワーク環境で安定した業務運用を構築   **AI・自動化技術の導入**   * ChatGPTなどの生成AIを活用 * 各種SaaSツール（業務管理・タスク管理ツール）を導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社のDX推進への取り組み | | 公表日 | 2025年 4月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://oasis.kisa1.shop/aboutdx  DXの達成度を測る指標と継続的評価体制 | | 記載内容抜粋 | 当社では、DXの取組状況や成果を定期的に評価するため、複数の指標を設定し、戦略の進捗管理を行っています。   * 業務自動化の進捗度（％） * 作業時間の削減量（h/月） * IT教育プログラムの受講率（％） * 顧客満足に関するフィードバック件数・対応率 * 各DXプロジェクトのKPI達成率（％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年 6月12日 | | 発信方法 | https://oasis.kisa1.shop/aboutdx  DX推進の発信 | | 発信内容 | オアシスKisa1 代表取締役の私市孔子は（CEO/CDXO）として、弊社のデジタル変革（DX）への取り組みについて、直接皆様にお伝えできることを大変光栄に思います。  私たちは、「デジタル技術で社会の未来を創造する」というビジョンのもと、お客様のビジネスと私たち自身の両面においてDXを推進してまいります。現代社会の急速な変化に対応し、持続的な成長を実現するためには、デジタル技術の力を最大限に活用することが不可欠であると確信しております。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年3月〜継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、課題の把握を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトより提出します。  自己分析は経済産業省・IPAが提供する「DX推進指標」に基づいて行い、定量的・定性的な観点での評価とし、改善サイクルを回す。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 3月31日～継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、経済産業省およびIPA（情報処理推進機構）が推進する「SECURITY ACTION」二つ星（★★）を自己宣言(ID:41042052388)し、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（中小企業向け）に基づく対策を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。